ナスバだからこそできる被害者援護業務



入社の理由 広く社会に貢献したい

私は前職で運送会社に勤めていました。早く配達をしなければいけないが、事故は絶対に起こしてはいけない。みんなでどうやったら事故がなくなるのだろうと考える機会が多くありました。あってはならないことですが、事故が起きたら事故会議を行い、原因を明確にして再発防止対策を立てて実行したり、営業所毎の無事故日数を競争したりして、少しでも事故を減らすということを目標にしてきました。そこで運行管理者資格も取得しました。そういった経験を活かし、広く社会にも役立てたいと考えていたところ、NASVAの採用試験の案内を目にしました。適性診断等を受けたことがあったので NASVA の存在自体は知っていましたが、事故防止の活動だけでなく、被害者援護業務など幅広く業務を行っていることは、その時に初めて知りました。自分の経験を活かすことができ、やったことのない新しい業務にも挑戦できると思い NASVA を志望しました。

業務の役割 寄り添うナスバ 頼れるナスバ

現在、広島主管支所において被害者援護業務を担当しています。被害者援護業務は大きく分けて2つあります。

- 1. 自動車事故により重度の後遺障害を負われた方への経済的支援及び精神的支援 経済的支援とは、重度後遺障害で常時・随時介護が必要なため、その介護に係る費用を支給すること。 精神的支援とは、直接ご自宅等へ訪問して介護の現状を伺うことや、意見や情報交換する交流会を開催して心のケアをすること。
- 2. 交通遺児等に対する育成資金の無利子貸付 自動車事故により保護者が死亡または重度の後遺障害を負われた家庭の中学卒業までのお子様に対する無利子貸付。 「友の会の集い」の名称で、貸付対象家庭を対象に交通遺児等の家族同士やナスバ職員との交流を深めるため、日帰りや1泊2日で、もの作り体験施設やテーマパーク等での体験学習を実施。

将来の目標 人とのつながりを大切に

被害者援護業務は感謝のお言葉をいただく機会が多いので、非常にやりがいのある業務です。また、この業務を通して色々な方と出会うことができます。口に筆を咥えて水彩画を上手に描く方や車いすスポーツをしている方など、障害があってもできることがあると前向きに過ごされている姿にいつも元気をもらっています。そして、お話しを聞かせていただいた中で、「交通事故に遭ったことは不運だけど不幸ではない。事故がなければ出会うことができなかった人達とのつながりを大切にしたい。」という言葉が印象に残っています。私も交通事故被害者の方とのつながりを大切にして NASVA があって良かったと思われるように、NASVA にしかできない被害者援護業務を行っていきたいと思います。

学生へのメッセージ ナスバだからこそできることを一緒に

被害者支援と自動車事故防止を通して、安心、安全、快適な社会作りに貢献する

NASVA の仕事は非常にやりがいがあります。また、NASVA には経験豊富な先輩方がたくさんいるので、私も仕事が行き詰まった時や困った時などは先輩方に聞いて、良いアドバイスをもらい助けられています。そんな職場環境の中で NASVA にしかできない業務、NASVA だからこそできる業務を一緒にしてみませんか。みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



田嶋 悠介 タジマ ユウスケ 広島主管支所チーフ

平成24年1月入社 法学部法律学科卒

入社2年目までは安全指導業務を担当、その後被害者援護業務担当となり、 現在、被害者支援専門員(コーディネーター)として被害者援護業務に携わる。

